

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月4日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社鶴弥
【英訳名】	TSURUYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴見 哲
【本店の所在の場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	(0569) 29 - 7311 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三井 真司
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	(0569) 29 - 7311 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三井 真司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期累計期間	第55期 第2四半期累計期間	第54期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	3,612,189	3,753,997	7,290,495
経常利益 (千円)	161,834	103,031	431,574
四半期(当期)純利益 (千円)	109,704	67,856	293,127
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,144,134	2,144,134	2,144,134
発行済株式総数 (株)	7,767,800	7,767,800	7,767,800
純資産額 (千円)	11,470,030	11,727,253	11,691,188
総資産額 (千円)	15,364,787	15,611,343	15,892,497
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.33	8.86	38.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	4.00	5.00	11.00
自己資本比率 (%)	74.7	75.1	73.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	69,469	203,466	494,665
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,130	79,870	52,527
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	71,434	352,120	101,640
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,574,895	1,704,963	1,933,487

回次	第54期 第2四半期会計期間	第55期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.38	4.97

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を用いております。

(1) 経営成績の状況の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、前事業年度からの新型コロナウイルス感染症の流行拡大の影響が継続し、ワクチン接種率の向上があるものの、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発出されるなど、感染収束の時期は未だ不透明であります。

また、当業界におきましては、当社の業績に影響する持家着工戸数は前年同四半期比で増加しておりますが、雇用・所得環境への不安やウッドショックの影響等から依然として低水準で推移しております。

このような経営環境のもと、当社では、第1四半期累計期間から継続して、動画配信サイトでの製品PR及び専門家向けWEBセミナーの実施など、感染拡大防止の観点から多角的な営業展開を実施しました。その結果、売上高につきましては前年同四半期比3.9%増の3,753百万円となりました。

一方、損益面につきましては、歩留り・工場稼働率の向上に加え、自助努力を中心とした継続的なコスト削減を行っておりますが、国際的な原油価格の高騰を受け、前年同四半期比ではエネルギーコストが上昇しております。これにより、当第2四半期累計期間における売上原価率は、前年同四半期比2.7ポイント増の75.9%となり、売上総利益は前年同四半期比6.7%減の903百万円となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、コスト削減を継続する一方で、WEB上の広告宣伝活動や研究開発活動といった先行投資的な分野は積極的に実施し、前年同四半期比2.3%増の835百万円となりました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高3,753百万円（前年同四半期比3.9%増）、営業利益68百万円（前年同四半期比55.2%減）、経常利益103百万円（前年同四半期比36.3%減）、四半期純利益67百万円（前年同四半期比38.1%減）の増収減益となりました。

(2) 財政状態の状況の分析

当第2四半期末の資産につきましては、現金及び預金の減少228百万円（前事業年度末比11.7%減）、商品及び製品の減少61百万円（前事業年度末比8.0%減）等により、15,611百万円（前事業年度末比1.8%減）となりました。

負債につきましては、短期借入金の減少300百万円（前事業年度末比16.7%減）、未払法人税等の減少69百万円（前事業年度末比57.3%減）等により3,884百万円（前事業年度末比7.6%減）となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の増加21百万円（前事業年度末比9.6%増）等により11,727百万円（前事業年度末比0.3%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて228百万円減少し、1,704百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は、203百万円となりました（前年同四半期累計期間に比べ133百万円の増加）。

営業活動による資金の増加要因としては、主に税引前四半期純利益103百万円、減価償却費110百万円及び仕入債務の増加額92百万円等によるものです。

一方、資金の減少要因としては、主に法人税等の支払額97百万円、売上債権の増加額12百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、79百万円となりました（前年同四半期累計期間に比べ63百万円の増加）。

投資活動による資金の減少要因としては、主に固定資産の取得による支出81百万円等によるものです。

（財政活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は、352百万円となりました（前年同四半期累計期間に比べ280百万円増加）。

財務活動による資金の減少要因としては、短期借入金の減少額300百万円及び配当金の支払額52百万円によるものです。

- (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。
- (5) 経営方針・経営戦略等
当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (6) 優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題
当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題について重要な変更はありません。
- (7) 研究開発活動
当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、145百万円であります。
なお、当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した研究開発活動の状況について重要な変更はありません。
- (8) 経営成績に重要な影響を与える要因
当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。
- (9) 資本の財源及び資金の流動性
当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した資本の財源及び資金の流動性についての方針に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,767,800	7,767,800	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	7,767,800	7,767,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	7,767	-	2,144	-	2,967

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
鶴見 哲	愛知県刈谷市	1,551	20.26
有限会社トライ	愛知県刈谷市小垣江町新庄37番地	595	7.78
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	308	4.03
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	308	4.02
遠山 和子	神奈川県横須賀市	271	3.54
南條 宏	神奈川県横浜市	200	2.61
株式会社SBIネオトレード 証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	185	2.42
水元 公仁	東京都新宿区	171	2.24
株式会社石川時鐵工所	愛知県碧南市笹山町2丁目23番地	135	1.77
鶴見 日出雄	愛知県刈谷市	132	1.72
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町元菅41番地	132	1.72
細井 芳美	愛知県岡崎市	132	1.72
計	-	4,122	53.86

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 112,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,653,100	76,531	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	7,767,800	-	-
総株主の議決権	-	76,531	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権31個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社鶴弥	愛知県半田市州の崎町2番地12	112,900	-	112,900	1.45
計	-	112,900	-	112,900	1.45

2【役員状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,945,487	1,716,963
受取手形及び売掛金	1,620,390	1,633,032
商品及び製品	767,290	705,363
仕掛品	44,796	47,812
原材料及び貯蔵品	141,431	148,304
その他	20,404	35,115
貸倒引当金	8,817	8,935
流動資産合計	4,530,982	4,277,656
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,104,672	9,104,672
その他(純額)	1,478,183	1,433,662
有形固定資産合計	10,582,855	10,538,335
無形固定資産	23,568	18,566
投資その他の資産	755,090	776,784
固定資産合計	11,361,514	11,333,686
資産合計	15,892,497	15,611,343

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	449,903	447,006
電子記録債務	624,809	716,772
短期借入金	1,800,000	1,500,000
未払法人税等	121,123	51,702
賞与引当金	157,614	150,658
その他	474,755	440,200
流動負債合計	3,628,205	3,306,340
固定負債		
退職給付引当金	192,152	196,545
役員退職慰労引当金	312,061	312,813
その他	68,890	68,390
固定負債合計	573,103	577,749
負債合計	4,201,308	3,884,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144,134	2,144,134
資本剰余金	2,967,191	2,967,191
利益剰余金	6,407,299	6,421,571
自己株式	53,434	53,434
株主資本合計	11,465,190	11,479,462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	225,998	247,790
評価・換算差額等合計	225,998	247,790
純資産合計	11,691,188	11,727,253
負債純資産合計	15,892,497	15,611,343

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	3,612,189	3,753,997
売上原価	2,643,444	2,850,348
売上総利益	968,744	903,648
販売費及び一般管理費	816,667	835,463
営業利益	152,077	68,185
営業外収益		
受取利息	14	9
受取配当金	8,038	9,129
雇用調整助成金	-	20,404
売電収入	6,787	5,664
その他	12,771	13,565
営業外収益合計	27,613	48,773
営業外費用		
支払利息	3,012	2,922
工場休止に伴う諸費用	6,993	6,799
売電費用	3,011	3,010
固定資産除売却損	4,214	0
その他	624	1,194
営業外費用合計	17,855	13,927
経常利益	161,834	103,031
税引前四半期純利益	161,834	103,031
法人税、住民税及び事業税	32,564	30,479
法人税等調整額	19,565	4,695
法人税等合計	52,130	35,174
四半期純利益	109,704	67,856

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	161,834	103,031
減価償却費	110,680	110,065
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,129	117
賞与引当金の増減額(は減少)	51,166	6,955
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,747	4,393
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	955	752
受取利息及び受取配当金	8,053	9,138
支払利息	3,012	2,922
雇用調整助成金	-	20,404
売上債権の増減額(は増加)	116,444	12,642
棚卸資産の増減額(は増加)	240,849	52,038
仕入債務の増減額(は減少)	353,979	92,793
その他	52,966	31,457
小計	175,229	285,516
利息及び配当金の受取額	8,055	9,138
雇用調整助成金の受取額	-	10,174
利息の支払額	4,488	4,107
法人税等の支払額	109,327	97,255
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,469	203,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	16,121	81,410
固定資産の売却による収入	190	340
貸付けによる支出	200	-
貸付金の回収による収入	-	1,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,130	79,870
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	-	300,000
長期借入金の返済による支出	50,000	-
配当金の支払額	21,434	52,120
財務活動によるキャッシュ・フロー	71,434	352,120
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,094	228,524
現金及び現金同等物の期首残高	1,592,989	1,933,487
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,574,895	1,704,963

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。これらの変更による当第2四半期累計期間の売上高、売上原価等に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」（2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（表示方法の変更）

（四半期貸借対照表関係）

前事業年度において、独立掲記していた「固定資産」の「建物（純額）」は、資産の総額の100分の10以下であるため、第1四半期会計期間より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定資産」の「建物（純額）」に表示していた954,560千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「投資有価証券」は、資産の総額の100分の10以下であるため、第1四半期会計期間より「投資その他の資産」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に表示していた509,779千円は、「投資その他の資産」として組み替えております。

（四半期損益計算書関係）

前第2四半期累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「売電費用」は、金額の重要性が増したため、第1四半期会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期累計期間の四半期損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期累計期間の四半期損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,635千円は、「売電費用」3,011千円、「その他」624千円として組み替えております。

（新型コロナウイルス感染症流行拡大の影響に関する会計上の見積り）

前事業年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載の新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料手当及び賞与	241,291千円	229,907千円
賞与引当金繰入額	48,413	47,073
退職給付費用	13,624	10,889
役員退職慰労引当金繰入額	955	752
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	3,129	117

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,586,895千円	1,716,963千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	12,000	12,000
現金及び現金同等物	1,574,895	1,704,963

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	19,137	2.5	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月14日 取締役会	普通株式	30,619	4.0	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	53,584	7.0	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月12日 取締役会	普通株式	38,274	5.0	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は、粘土瓦の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	売上高
製品	3,459,254
商品	242,027
工事売上	52,715
顧客との契約から生じる収益	3,753,997
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,753,997

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	14円33銭	8円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	109,704	67,856
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	109,704	67,856
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,654	7,654

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月12日開催の取締役会において、2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり当期中間配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・38,274千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2021年12月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月4日

株式会社 鶴弥

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 久貴

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大国 光大

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴弥の2021年4月1日から2022年3月31日までの第55期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴弥の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。